

# 税証明交付請求書

(あて先) 鶴岡市長

平成 年 月 日

請求される方	住所 (所在地)		日中の連絡先 (携帯電話可)	※必ず連絡がとれるところ - -
	フリガナ 氏名 (名称)		生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日

※法人が請求する場合は、代表者印の押印をお願いします。

どなたの証明が必要ですか	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成
	氏名 (名称)			年 月 日
	現住所 (所在地)			
	旧住所 (1/1 現在)	(市外に転出された方は、1/1 現在の住所も記入して下さい。) 鶴岡市		
	請求される方と必要な方との関係 (請求される方から見た続柄をご記入ください。) 本人 ・ 同一世帯の親族 ・ ※その他 ( ) …※その他の方は委任状が必要です。			
使用目的・提出先 (例：児童手当用、会社へ提出、扶養の申請、年金請求、相続手続きのため等)				

	種類	証明内容 (証明する年度、年を記入してください)	手数料(1通)	請求通数
必要な証明書	所得・課税証明 (非課税の場合も含む)	平成 年度 (平成 年) 分 ◎平成 30 年度は平成 29 年 1 月～12 月の所得です。 ◎平成 30 年度の証明の交付を受けたい場合は、平成 30 年 1 月 1 日現在お住まいの市町村にご請求ください。	400 円	通
	市県民税申告書の写し	平成 年度分	400 円	通
	納税証明	平成 年度分	400 円	通
	固定資産台帳写し (名寄帳の写し)	平成 年度分 < 共有分 必要・不要 > < 償却 必要・不要 >	1 枚につき 400 円	通
	固定資産無しの証明	平成 年度分	400 円	通
	固定資産評価証明	平成 年度分 < 共有分 必要・不要 >	土地家屋 それぞれ 400 円※	通
	訴訟用評価証明・ 公課証明書 (競売用)	平成 年度分 *添付書類が必要です。	土地家屋 それぞれ 400 円※	通
	その他 [ ]			通

※ 5 筆または 5 棟まで 1 件とし、1 筆 1 棟を増すごとに 7 0 円加算

## 同封するものをご確認ください

- 手数料として定額小為替 ( ) 円分   
  返信用封筒に切手 ( ) 円貼付 / 切手 ( ) 円同封  
 本人確認書類 ( ) のコピー   
  その他同封のもの ( )

## 郵便請求の方法（税証明等）

### ① 交付請求書に必要事項を記入します。

### ② 本人確認書類・委任状等を用意します。

a. 本人・・・運転免許証、マイナンバーカード、写真付住民基本台帳カード、健康保険証等のコピー（原寸大）

※住所の記載が無い場合は、現住所を確認できる書類（公共料金の領収書等）を同封してください。

b. 同一世帯の親族の方・・・申請者の本人確認書類

※ただし、現在鶴岡市外に住民登録している場合は、同一世帯に属する親族であることがわかる公的書類（住民票のコピー等）が必要です。

c. 代理人・・・申請者の本人確認書類と委任状

※破産管財人、清算人、法定代理人、任意後見人等は、申請者の本人確認書類と資格証明書、商業登記簿謄本、家庭裁判所審判の謄本等権利関係がわかる書類が必要です。

d. 土地家屋の借借人及び買受人・・・申請者の本人確認書類と賃貸借契約書や売買契約書等権利関係がわかる書類。

e. 法人・・・法人の代表者印（法務局に登録している実印）を申請書に直接押印していただいた場合は本人確認書類は不要です。

◎申請者と必要な方との関係が確認できる書類（戸籍謄本等の写し）が必要な場合もあります。鶴岡市の戸籍で関係を確認できる場合は必要ありませんが、鶴岡市に本籍を置いたことがない方が申請する場合はご注意ください。

### ③ 返信用封筒を用意します。

切手を貼った返信用封筒に、請求される方の住所と氏名を必ず記入してください。

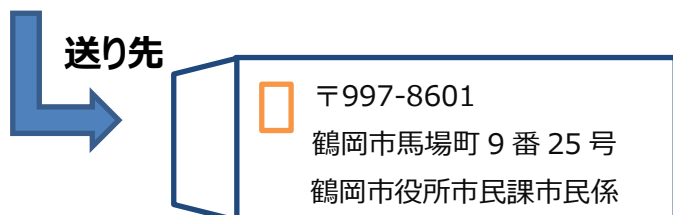
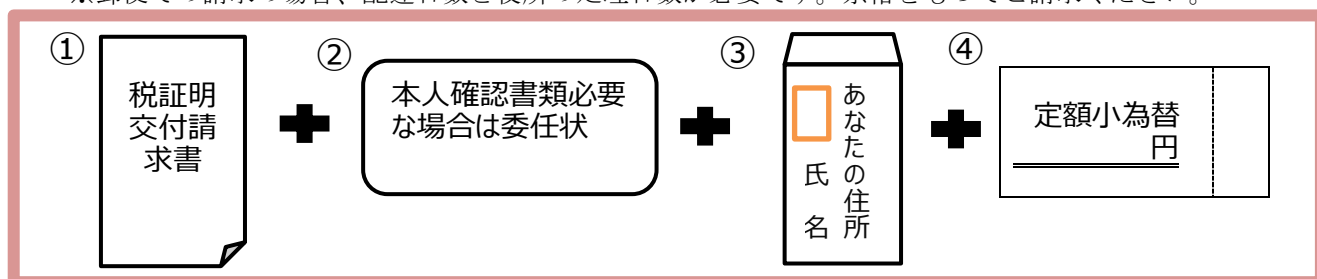
送付先は、原則住所登録地です。お急ぎの場合は、速達料金 280 円を追加してください。

### ④ 手数料を用意します。

ゆうちょ銀行（郵便局）で手数料分の<sup>ていがくがわせ</sup>定額小為替を購入します。（発行日から 6 か月を経過した為替は受付することができません）。

### ⑤ 上記①②③④を封筒に入れ ご請求ください。

※郵便での請求の場合、配達日数と役所の処理日数が必要です。余裕をもってご請求ください。



※郵便事情により、  
1 週間から 10 日  
程度かかる場合  
があります。

■お問合せ先 鶴岡市役所課税課諸税係 ☎0235-25-2111（内線 259）